

平成 27 年度第 2 回常陸太田市総合教育会議 会議記録

開催日時 平成 27 年 11 月 26 日（木） 午前 10 時 54 分～11 時 51 分（57 分）

開催場所 常陸太田市役所 全員協議会室 （4 階）

出席者 大久保太一市長、小林憲男教育委員長、本多技研委員長職務代理者、佐川美都里委員、
大金隆子委員 中原一博教育長（6 名）

教育委員会事務局

菊池教育次長、江尻教育総務課長、西連寺指導室長、佐藤生涯学習課長兼生涯学習センター館長、大畠文化課長、根本スポーツ振興課長、金澤図書館長、沼田学校給食センター所長

庶務 教育総務課（大須賀企画総務係長）

会議経過

1．開会

2．市長あいさつ

3．案件

（1）常陸太田市教育大綱（案）について（教育次長から説明）

（2）常陸太田市学校施設検討協議会の協議経過報告について（教育次長から説明）

4．その他

（市長あいさつ）

平成 27 年度第 2 回「総合教育会議」の開催に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

小林教育委員長さんを始め教育委員の皆様には、日ごろより市政の運営、特に教育施策の推進のため、御尽力をいただき厚くお礼申し上げます。また、本日は、お忙しい中、第 2 回目の総合教育会議ということで、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

さて、皆さん、耳にタコができるお話ではありますが、本市においては、平成 16 年の市町村合併以降、少子化による自然減、転出による社会減がともに著しい状況により、人口減少が急速に進行しております。これまでたくさんの少子化・人口減少対策を講じてきましたが、なかなか功を奏していないのが現状です。現在は、今後の市の方向性を示す基本としまして、まち・ひと・しごと創世総合戦略をパブリックコメントにかけており、また、今後 10 年間を見据えた第 6 次総合計画基本構想・前期基本計画の策定に向けて、全庁的な取組をもって進めることとしております。

持続的な社会、魅力あふれる地方を築いていくためにも、地方創生が言われております。本市においても、若い人たちが住んでいただき、活力ある市民生活の実現となりますよう、各種施策を推進していけるよう考えております。

本日の会議は、「教育大綱の策定」が大きなテーマとなっておりまゝす。大切なことは、大綱を策定し、それぞれの施策ごとに目標や成果に向けて、具体的な実効性のある事業を展開していくことにあります。子どもたちの教育の現状やその在り方、支援策については、教育委員会の問題にすぎず、市長部局においても多くの関わりがあります。教育委員会と市長部局が一体となって、有意義な意見交換の場としたいと考えておりますので、皆さんのご協力をお願いいたします。

【案件】

（教育次長）

それでは、早速案件に移ります。本会議の設置要綱第4条に会議の議長は市長をもって充てるとされておりますので、大久保市長に議長をお願いし、会議を進めていきます。よろしくお願いいたします。

（市長）

それでは、会議を進めさせていただきます。次第にありますように、本日の案件は（1）から（2）まで2点ございます。それぞれ項目ごとに事務局から説明をしていただき、皆様からの質疑等をお受けしていきたいと思ひます。それでは、（1）「常陸太田市教育大綱（案）について」、事務局から説明願ひます。

（教育次長）

資料の5ページ、教育大綱（案）をご覧ください。常陸太田市教育大綱（案）については平成27年4月の地方教育行政法の一部改正を受けまして、本市においても教育大綱を今年度中に策定していくということで第1回目の総合教育会議において説明をしてまいりました。第1回目の総合教育会議で、その策定に係る背景・趣旨等についてご説明したわけですが、その後、数回にわたり教育委員会各課において意見を交わし合い、基本理念や基本目標について整理をしてきました。簡単ではありますが、その内容について説明をさせていただきます。

それでは、資料の7ページから8ページにかけてご覧ください。第1章ということで教育大綱の策定にあたっての基本理念をまとめております。9ページから以降は大きな方向性を5つの柱にまとめ、基本目標を設定したところであります。

まず、7ページ、本市教育の基本理念ですが、子どもから高齢者まで市民の誰もが、夢を育み、夢を叶えるため、社会性や創造性を追求し、豊かな人生を送れるような人づくりとしています。そういった中で、大きな基本理念といたしまして、「夢を育み豊かに生きる人づくり」と掲げました。

この教育大綱策定の背景・趣旨でありますが、常陸太田市ばかりではありませんが、人口減少、少子高齢化、核家族化の進行など近年の社会状況が大きく変化している中、地域との結びつきや近隣住民間の連帯意識の希薄化、あるいは人と人との交流、さまざまな体験を通じた人間関係の構築などが難しくなっているという問題を抱えているわけです。こういった課題に対しまして、本市の教育の一層の振興を図っていくためには、将来の人口減少を見据えた教育の基本的な方向を明確にし、将

来を担う子どもたちの育成に向けた教育施策をどのように展開していくか、このことを明らかにしていく必要があります、というような背景があります。このような中、本市の根本となる目標を定めたわけであります。

次に8ページをご覧ください。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行され、教育・文化の振興に関する総合的な施策の大綱を策定することが規定されたことが記載されております。3の位置付けですが、今現在、常陸太田市第5次総合計画後期基本計画がありますが、それを上位計画とし、その教育、文化、スポーツ等、分野別計画を踏まえた個別計画として位置付けております。また、今後10年間を見通した第6次総合計画が平成29年度からの計画期間として始まりますが、これを見据え、整合性を確保しながら策定していこうというように捉えております。また、大綱の期間ですが、平成27年度からの5年間で1つの区切りとしております。

次に第2章になります。9ページです。大綱の基本目標です。基本目標ですが、大きく5つの柱を基本目標として設定いたしました。一つ目の基本目標ですが、子どもの教育分野・学校現場に関することでありまして、「郷土を愛し未来に羽ばたく力を育てる人づくり」といたしました。常陸太田市では、生きる力を確実に育む「夢育」を推進しておりますが、そういった中で、学校の教育活動においては、心の教育を基盤とした学校教育の推進をさらに充実させていくこと、アクティブラーニングや教育のユニバーサルデザイン化を一層重視し、子どもたち一人一人の実態に応じた質の高い教育を推進していくということをうたっております。また、地域子ども安全ボランティアの組織力の向上をより一層進めなければならない、そういったことから地域ぐるみの防犯活動を推進していくことをうたっております。さらには、小中学校の適正規模・適正配置に向けた学校施設整備計画の策定、その中で大規模改造工事、あるいはトイレ改修工事などを計画的に進めていくということで学校教育環境の充実について記載をいたしました。

次に大きな2つ目の基本目標ですが、こちらは図書館を含めた生涯学習の観点から基本目標を定めました。基本目標といたしまして、「地域と共に学び、夢と生きがいを育む心豊かな人づくり」です。子どもから高齢者まで、ライフステージに応じて、いつでも、どこでも学ぶことができるよう学習環境の充実に取り組んでいくということで、恵まれた自然や街並み、歴史など市全体を学習の場として、生涯にわたり充実した学習の機会を提供していくことをうたっております。10ページになりますが、さらには、子どもたちの健全な成長を願い、地域が一体となって非行防止に向けた環境の浄化や啓発活動を積極的に推進していくこと、また、図書館においては、資料や情報を求める利用者に対する直接的なサービスを図るとともに、市民の要望や社会の要請に応え、きめ細かな運営、市民の読書意欲を高めていくことを記載いたしました。以上、図書館を含めた生涯学習の内容となっております。

続いて3つ目の基本目標ですが、「誇りある伝統と歴史・文化を未来に繋ぐ人づくり」ということで基本目標を設定しました。こちらは文化活動の活性化、エコミュージアム事業に関連したものであり、文化課の施策となっております。市の文化財や伝統文化に関心を持ち、文化的な生活水準

を高めるため、文化活動団体への補助金の支援や市民交流センターを活用した文化活動の活性化を推進していくことをうたっております。また、優れた歴史遺産や伝統文化財を守り着実に次世代に引き継ぐため、文化財の有効活用、伝統行事継承について支援をしていきます。さらには、エコミュージアム事業を展開し、地域への愛着と誇りを持つ、こころ豊かな人づくりを推進していくことを記載いたしました。以上、文化関係の内容となっております。

続いて、4つ目の基本目標です。こちらはスポーツ・運動に関連したものでスポーツ振興課の施策になります。基本目標を「スポーツや運動に親しみ、こころも体も健康な人づくり」といたしました。ここでは、生涯にわたり心身ともに健康で楽しく生き生きと生活ができることを目指していること、心と体の増進を図るため、スポーツ団体等への支援、指導者の育成確保、各種スポーツ教室、スポーツ大会の開催を推進していくこと、さらには、ラジオ体操など運動の機会の提供により、健康なからだづくりを通して心も体も健康な人づくりを推進していくことを記載いたしました。

最後に5つ目の基本目標になりますが、学校給食、食育に関連した施策です。担当課は学校給食センターになります。基本目標といたしまして、「食育を通した健やかな人づくり」であります。こちらでは、家庭や地域との連携により食育を推進していくこと、学校給食につきましては、地元の農産物を活用した安全で安心な給食を提供することで、自分たちが住んでいる地域の特産品を知ることによって、伝統食文化、地域への愛着をもつ健やかな人づくりを推進するということで記載をしております。

以上、5つの基本目標であります。それぞれ教育はさまざまな施策を通じて人づくりであると捉え、基本目標を定めたところであります。それぞれの基本目標に応じ、重点事業と捉え各種施策を推進していきたいと考えておりますが、こちらについては、教育大綱（案）ということで、それぞれの基本目標、その内容等についてご意見をいただき、お諮りしたいと思います。最終的には文言を整理し、今後の策定につなげていきたいと考えております。

（市長）

ただいま、（１）「常陸太田市教育大綱（案）について」事務局から説明がありました。皆様からご意見・ご質問等があれば発言をお願いいたします。

（本多委員）

資料の9ページ、勉強不足で申し訳ないのですが、アクティブラーニング、教育のユニバーサルデザインとありますが、聞き慣れないのですがどのようなことでしょうか？

（指導室長）

指導室長です。まず、1点目のアクティブラーニングですが、これまで社会科を中心とした問題解決の授業スタイルということで、課題を見つけ自分たちで解決していこうという視点で進められているわけですが、いわゆる座学形式が多くなっているのが現状です。子どもたちが座って先生が授業を進めていくスタイルが多いわけです。そうではなく、アクティブラーニングは、児童生徒の話し合い活動や社会体験を多く盛り込んだ動きのある授業を展開していこうとするもので、新学習要領の方向

性がその方向にあるものです。2点目の教育のユニバーサルデザインについては、普通学級の中にも、特別な配慮を要する児童生徒がいる。またはそれに近い状況の子どもたちもいる。その子どもたちのことを考えながら、学習をユニバーサル化していこうという考え方になっております。特に最近、市で統一したことは、前は視覚障害の検査をしていたので、いわゆる色弱の子や、色が判別できない子もいたことがわかっていたのですが、今は検査を実施されないことから、クラスの中にそのような子がいるのかどうか分からなくなりました。例えば、緑の黒板に青のチョークや赤のチョークで書くと見づらいのです。そうすると障害のある子、疑いのある子含めて対応するために、黄色のチョークで書くようにしているわけです。そのように一般に使われるユニバーサルという言葉も教育の中にも盛り込んでいるというところであります。

（市長）

教育大綱なので全体を網羅した考え方であるが、今後は、この中からいかに特色を出して施策を展開していくかがカギになると思う。例えば、食育一つをとっても地場産を活用するのは当たり前の考え方。子どもたちにとって、給食は食べることから始まるのか？作ることから始まる考え方もあって良いのではないかな？スポーツを見ては、今健康増進計画を策定したが、年代別に健康寿命に合わせてどのような事業を展開したら良いか？いわゆる実行の段階で効果をどのように出すか？この大綱を受けて、具体的な行動計画を作成してやっていく必要があると思う。いろいろなものがあるが、重点化ということが必要になってくると思う。

大きな3番目の伝統と歴史・文化を未来に繋ぐ人づくりですが、本市には教材はたくさんあるはず。いかに教育に活かしていくか？が必要。西山荘については、次世代に引き継いでいくということは子どもたちも大人含めて文化財が有効活用されるよう、また、伝統行事の継承となるよう具体的な行動計画が必要になってくる。教育委員会でこの大綱の大まかな捉え方で進めてもらいたい、それには、より具体的な行動計画を立てて実効力のあるものとして進めていただきたい。

（教育長）

今後策定される第6次総合計画との整合性を整え、政策企画部とも調整をしながら大綱策定としていきたい。また、何度も読み返しているわけですが、少子化対策の観点といたしますか、教育の充実を図ることで、住んでみたいまち、常陸太田市で学びたい・・・というような表現をどこか一言付け加えるなどして修正を図っていきたいと考えています。

（小林委員長）

基本理念が「夢を育み豊かに生きる人づくり」ということで、大きな基本理念の人づくりを通して、それぞれ5つの基本目標を設定されているような気がして良い。非常に一貫性がある大綱になっているように感じます。ただ、9ページですが、1番の「郷土を愛し未来に羽ばたく力を育てる人づくり」の中で、学校教育環境の充実を盛り込んでいることは良いのですが、大綱なので、トイレ改修事業という文言まで具体性を持たせなくても良いのだろうか？という感じはします。後は、7ページですが、1・本市教育の基本理念のところ、2段目のところですが、文章が非常に長く5行ある。言ってい

ることはわかるのですが、文章を区切っても良いか？という感があります。

（市長）

事務局から何かありますか？

（教育次長）

教育委員会各課はもちろん、教育委員会内部の策定調整会議において何度も議論したところなのですが、只今ご意見ありました内容について、再度検討し、修正を加えていきたいと考えています。例えば、トイレ改修事業のところも大規模改造工事に含めて読み替えることができると思います。

（市長）

この点については、「学校施設整備計画を策定し、安全で快適な学校教育が受けられるよう、施設・設備整備をしていきます・・・」というような表現に変えて良いと思う。それと、今、教育委員長から出された7ページの表現も文章が長すぎる。途中で区切って文章を整理した方が良い。全体的な大綱のつくりとしては、概ね理解できたので詳細の言い回しについては再度検討されて修正等を加えて策定していきたいと思う。皆さん、ご理解願います。それでは、次、（２）「常陸太田市学校施設検討協議会の協議経過報告について」に移ります。事務局から説明願います。

（教育次長）

資料の13ページをご覧ください。学校施設検討協議会ですが今年度設置し、これまで2回ほど会議を実施してきました。検討してきた経過を簡単に報告していきたいと思います。14ページですが、基本的な考え方として、適正規模と適正配置について記載をしてあります。適正規模については、1学級の人数を20人から30人程度とするとし、こちらはクラス替えが可能となる環境が望ましいと判断しているところです。また複式学級はできるだけ避け、複式学級が2学級になる前に解消措置を講じることとしています。ただ、20人～30人という学級の人数であります。本市の現状として児童生徒数が少ないという現状に考慮し、14ページの資料の留意事項を考慮することとしています。また（２）といたしましては、適正配置を記載いたしました。ここでは、地区の将来的な児童生徒数の推移を把握しながら、小中一貫教育の検討を積極的に進めていくことを盛り込みました。

前に戻って、13ページをご覧ください。ここでは、第1回目の学校施設検討協議会での委員意見をまとめたものです。小中連携の教育環境は活気があること。そのことから、前回の答申内容にこだわらず、1学級15人程度でも良いのではないか？という意見。部活動については、他の学校との合同チーム編成とすること。その他留意事項には学区変更の検討について、通学費や通学手段の支援措置の検討について、水府地区であります。小中一貫の導入について検討すること、旧町村単位で小中学校を1校ずつ残すこと、少子化に対応した教育環境、地域と保護者への丁寧な説明等について意見が出されました。

次に15ページ、学校施設の整備に関する検討について、協議経過を説明します。

（１）基本的な考え方ですが、資料に記載のある通り5点を挙げさせていただきました。生きる力を育む学習・生活環境の実現、学習効果、コストとサービス品質、支障をきたさない設置計画、環境

への配慮、以上であります。(2)の温度・湿度の測定結果ですが、別資料で市内4地区の学校の実績を資料にして委員に提示し意見をいただいたわけであります。(3)は未設置教室への扇風機・エアコン設置の場合の初期費用(試算)であります。次のページですが、16ページ、現在のエアコン設置状況を学校別に資料といたしました。また、資料の右側ですが、今年の9月にアンケートを各学校に実施しており、教育活動を見通した中での空調設備導入に対する各学校の考え方、導入する場合の優先すべき教室等を示したいただいたアンケート調査結果を記載いたしました。次の17ページ、(5)エアコン設置状況であります。こちらは文部科学省による調査で、3年に1回の調査を行っており、普通教室・特別教室ともに、エアコンが設置されている教室数が増加傾向にあること、全国的に見ても30パーセント程度の教室にエアコンが設置されていることが伺われるものとなっております。ただし、こちらは東京都において普通教室が99.9%、特別教室においては65.4%がエアコン設置となっており、これにより全国平均値も3パーセントから5パーセント程度上昇していることが伺われるものとなっております。(6)では、近隣の市町村のエアコン設置計画について資料としたものです。水戸市では平成28年度から30年度までに全普通教室に設置していく計画とのこと。日立市では大規模改造校についてはエアコン設置済み、それ以前は普通教室に扇風機を設置していること、また、大子町については、今年の3月から6月にかけて耐震改修工事の未実施校を除きすべての学校の普通教室へエアコン設置済みという状況を資料といたしました。次に18ページでは、第2回目の会議において、これらの資料を提供した後に各委員の方からエアコンの設置に関して自由に意見を頂戴したものの内容になっております。大きく分けて3つに区分し、扇風機が良い、エアコンが良い、どちらとも言えないということで区分させていただきました。今後、第3回目の会議においても、これらの意見を再度議論し、学校施設検討協議会としての一つの方向性を取りまとめていきたいと考えております。

(市長)

ただいま、事務局から学校施設検討協議会の経過について報告がありました。空調設備の議論を進めているわけですが、予算のことは考えないでほしいというのが私の考え方。気温や湿度を計測しているが、一度に導入を図るのは困難だろうから高いところからやっていく、いずれにしても、教育現場の先生方の意見を尊重した考え方で進めていったら良いと思う。父兄の意見も大切ではあるが、なによりも学校現場の声が大事であると思う。学校施設検討協議会においても、委員からは財政面の不安や心配も出ているところだが、予算はかかるが教育として必要なところには事業を進めていきたい、やるべきことはやっていきたいというのが私の考え。

温度湿度の計測結果の資料を見ると、里美小中学校は、盆地的な気候があるのかな？暑さの厳しい日が多いようだ。

(教育次長)

本当に暑さが厳しくなるころには、夏休みに入ってしまうという事態があります。

(市長)

いずれにしてもこのことは現場の先生と教育委員会において、説明のできる議論がつくされればエアコン設置も考えなければならない問題だと思う。一方で、水戸市では現在扇風機を使って暑さをしのいでいる。今後エアコンを普通教室に設置していくとのことだが、子どもによっては、エアコンによる体温調節が嫌な子もいるわけで、いろいろな議論をしていくことが必要。そのことは今後の学校施設検討協議会で継続して協議していった欲しいと思う。

次に学校統廃合の問題ですが、常陸太田市の場合、文部科学省が言うところの指針は基本的にあてはまらないと考えている。無理。我々の地域の実情に合ったバランスを考え、適正規模や適正配置を検討していったら良いと思う。地域に学校がなくなることは、どうしても若者定住につながらず、地域にとってはその地域の拠り所を奪われることになりかねない。一般的には地域の皆がそう考えること。なので、各地区に1校ずつ残すのは前々から言っていることで、それはそのように進めることが良いと思う。里美地区で小中一貫教育を進めているが、その成果が具体的にあれば、一貫教育のスタイルも推進していけることになると思う。統廃合と設備については、引き続き協議会での議論を進めて方向付けをしていった欲しい。

(教育長)

エアコン設置の場合、全体に行き渡るまで工程に時間がかかる。このことも議論していきたい。

(市長)

議員からの要望もある。実は財政改革でいろいろな基金が合併当時70億円あり、現在はその積み増しもある。なので、使い道について検討していかなければならないことはあるが、お金を使う？使わない？という問題ではなく、統廃合もそう、設備面もそう、教育現場がどのように捉えているか？それに対して実施計画を検討していくことが大切。現場の意見を尊重して学校施設整備計画を考えていった欲しいと思う。

その他何かあるか？

(教育次長)

その他ですが、資料の19ページをご覧ください。今後の総合教育会議については未定であります。資料にあるような議題を教育委員会内で調整をし、今後の会議を計画していきたいと思えます。本日意見をいただいた教育大綱については、再度、教育委員会の各課長で議論をし、教育委員さんにも最終確認をしていただき、市長に諮り最終策定としていきたいと考えています。

(市長)

その他、教育委員の皆さん何かありますか？

(教育委員)

特になし。

(市長)

それでは、本日の案件は終了となりました。事務局にお返しします。

（教育次長）

ありがとうございました。本日は貴重なご意見をいただきありがとうございました。以上をもちまして第2回総合教育会議を終了いたします。ありがとうございました。

平成27年度第1回総合教育会議 名簿

(構 成 員)

	氏 名	役 職 等
1	大久保 太一	常 陸 太 田 市 長
2	小 林 憲 男	教 育 委 員 会 委 員 長
3	本 多 技 研	教育委員会委員長職務代理者
4	佐 川 美 登 里	教 育 委 員 会 教 育 委 員
5	大 金 隆 子	教 育 委 員 会 教 育 委 員
6	中 原 一 博	教 育 委 員 会 教 育 長

(教 育 委 員 会 事 務 局)

	氏 名	役 職 等
1	菊 池 武	教 育 次 長
2	江 尻 伸 彦	教 育 総 務 課 長
3	西 連 寺 有	指 導 室 長
4	佐 藤 芳 孝	生涯学習課長兼生涯学習センター館長
5	大 畠 敬 一	文 化 課 長
6	根 本 康 弘	ス ポ ー ツ 振 興 課 長
7	金 澤 栄	図 書 館 長
8	沼 田 章	学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長

(庶 務)

	氏 名	役 職 等
1	弓 野 政 人	教 育 総 務 課 課 長 補 佐
2	大 須 賀 真 吾	教 育 総 務 課 企 画 総 務 係 長